令和５年７月27日開催　地域福祉、障がい福祉、高齢者保健福祉・介護保険事業の３計画意見交換会

厚木市障がい者福祉計画（第７期）の施策体系図

本体系図は、基本理念が３つ、基本目標が３つ、そして、施策の方向が12の構成となっており、この施策係る主な取り組み案と、達成された姿を示したものになります。

計画の期間は、令和６年度から令和８年度の３年間。

目指す将来像は、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会とします。

基本理念については、

１　障がいを身近なものとして理解できるまちづくり

２　障がい者が自らの意思で暮らし方を決定できるまちづくり

３　誰もがともに生きる地域の一員であることを実感できるまちづくり

とし、

基本目標については、

１　障がいによって分け隔てられることのないまち

２　自分らしく生きることができるまち

３　地域で支え合う共生のまち

とします。

次に、各施策の方向とその主な取組案及び達成された姿等についてです。

施策の方向１　　障がい者理解の促進

１　主な取組（案）

　　・障がいを理解するためのガイドブックやヘルプカード等の配布

・「障害者週間」等の周知啓発

・理解促進のための映画上映会の開催

・地域生活サポート事業における地域交流等支援事業の促進

・ｅ‐スポーツや農福連携を通じた交流の機会の促進

・インクルーシブ教育の推進

２　達成された姿

　障がい・障がい者への理解が深まり、差別が解消され、誰もが尊重されている。

施策の方向２　　権利擁護の推進

１　主な取組（案）

・本人を中心とした意思決定支援の推進

・成年後見制度利用促進基本計画の推進

・虐待防止に係る取組強化

・研修会等への手話通訳者等の配置

・民間企業等への障害者差別解消法の普及啓発

２　達成された姿

　　全ての障がい者の人権が尊重され、自分らしい生活を送ることができる。

施策の方向３　　相談支援体制の充実

１　主な取組（案）

　　・相談支援体制の専門性及び質の向上

・発達障がい児者への支援体制強化

・強度行動障害を抱える障がい者等への支援体制の構築

・横断的な問題を抱える相談に対する重層的な支援の実施

２　施策に勘案する障害福祉サービス等

　　・計画相談支援

３　達成された姿

　　困ったときには、身近な場所で気軽に相談することができる体制が整っている。

施策の方向４　　一貫した療育支援体制の確立

１　主な取組（案）

　　・療育相談センター及び児童発達支援センター等の連携

・マイサポートブックの活用

・医療型短期入所事業所等の開設促進

・障害児相談支援の利用促進

・ペアレントトレーニングの実施と協力者の養成

２　施策に勘案する障害福祉サービス等

　　・障害児相談支援

・児童発達支援

・保育所等訪問支援

・居宅訪問型児童発達支援

・放課後等デイサービス　ほか

３　達成された姿

　　地域で切れ目のない一貫した療育支援が受けられている。

施策の方向５　　就労支援の充実

１　主な取組（案）

　　・就労相談の支援体制の拡充と専門的機関との連携強化

・様々な就労ニーズに対応した障害福祉サービスの推進

・農福連携促進事業の推進

・障がい者就労施設共同受注窓口（てとて）の利用促進

２　施策に勘案する障害福祉サービス等

・就労移行支援

・就労継続支援

・就労定着支援

・就労選択支援

３　達成された姿

　　　一人ひとりに合った就労支援により、多様な働き方ができている。

施策の方向６　　居住支援の充実

１　主な取組（案）

　　・体験の場を中心とした地域生活支援拠点の機能強化

・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

・地域における居住支援体制の構築

２　施策に勘案する障害福祉サービス等

・地域移行支援

・地域定着支援

・自立生活援助

３　達成された姿

　　住居を確保し、安心して地域で暮らし続けることができている。

施策の方向７　　社会参加の促進

１　主な取組（案）

　　・福祉タクシー利用券の交付等

・公共交通機関の各種割引制度の周知

・移動支援の充実に向けた取組の促進

・手話通訳者及び要約筆記者の派遣

・手話奉仕員等の養成研修の実施

・文化芸術活動及びスポーツ活動の促進

２　施策に勘案する障害福祉サービス等

・同行援護

・行動援護

・移動支援

３　達成された姿

　　地域や社会の様々な活動に参加しやすい環境が整っている。

施策の方向８　　日常生活を支えるサービスの充実

１　主な取組（案）

　　・地域の実情に合わせた地域生活支援事業の実施

・障害者協議会での個別事例の検討と地域資源の発掘等

・事業所に対する指導、監査体制の充実

・就職相談会の実施等の介護人材確保支援事業の推進

２　施策に勘案する障害福祉サービス等

・居宅介護

・重度訪問介護

・短期入所

・療養介護

・生活介護

・共同生活援助

・施設入所支援

・日中一時支援 ほか

３　達成された姿

　　住み慣れた地域で、安心して生活できるサービスが整っている。

施策の方向９　　健康・医療の充実

１　主な取組（案）

　　・障がいの原因となる生活習慣病の予防等の健康診査の実施

・精神保健に課題を抱える者等に対する相談体制の整備

・自立支援医療費の給付

・心身障害者医療費助成による自己負担額の助成

２　達成された姿

　　障がいの原因となる疾病や重度化の予防が図られている。

施策の方向10　災害時支援体制の強化

１　主な取組（案）

　　・関係機関が連携した災害時の避難支援を行う体制の推進

・障がい者が参加しやすい防災訓練の推進

・ヘルプカードや災害用ゼッケンの活用

・防災対策チェックリストの手引の活用

２　達成された姿

　災害時に必要な避難等の支援が受けられている。

施策の方向11　地域をつなぐネットワークの構築

１　主な取組（案）

　　・地域住民によるゆるやかな見守り活動の実施

・参加しやすいイベントや交流スペースの創出

・地域における関係者のネットワークの構築

・相談支援を通じた地域との協働の促進

２　達成された姿

　　支援が必要な人を早期に発見し、適切な支援が図られるネットワークがある。

施策の方向12　地域における人材等の養成

１　主な取組（案）

　　・地域住民によるボランティア活動の推進

・地域のニーズに対する新たなボランティアの創出

・地域福祉コーディネーター及び生活支援コーディネーターの充実

２　達成された姿

　　地域ぐるみの様々な生活支援が活発に行われ、身近な支援者が増えている。

以上